

在宅医療の始め方

在宅医療とはどんなものか？については [2017年9月の健康メモ](#) をご参照ください。

在宅医療の始め方はいくつかありますので、ご紹介します。

- ①かかりつけの先生がお家に来てくれるパターン
 - ②かかりつけの先生から在宅医療を専門にやっている医療機関に紹介してもらうパターン
 - ③かかりつけの先生からまずは訪問看護師や訪問リハビリを紹介してもらうパターン（その後、必要があれば①や②のパターンにつながることもあります）
 - ④かかりつけの先生がいない時は地域包括支援センターや堺市医師会の地域医療連携支援センターより在宅医療を紹介してもらうパターン
 - ⑤病気や怪我により入院し退院するときに通院が困難なので在宅医療を紹介してもらうパターン
- 多くの場合でかかりつけの先生が重要な相談窓口になります。かかりつけの先生をお持ちになることをお勧めします。

人は「患者」であるよりも「生活者」として自分の勝手知ったる生活に身を置く方が、安心でき、生き生きされるように思います。病気を抱える方の生活を支える医療である在宅医療をどうぞご活用ください。

令和7年3月

宮前 了輔